

第3期築上町地域福祉計画策定に係るアンケート調査業務委託仕様書

1 業務名

第3期築上町地域福祉計画策定に係るアンケート調査業務委託

2 委託期間

契約締結日から令和7年3月21日まで

3 業務目的

本業務は、社会福祉法第107条に基づき、第3期築上町地域福祉計画策定に係るアンケート調査を実施するものである。

本実施にあたっては、社会情勢や現行の第2期築上町地域福祉計画の検証及び本町が抱える課題、地域福祉に係る町内の資源や住民意向を把握し、今後の地域福祉に必要なニーズ等の整理、分析を行うものとする。

4 業務内容

(1) 現状分析及び課題の整理

現行計画の進捗状況等の現状を分析し、課題等を整理する。

(2) 策定委員会等運営支援

アンケート調査の調査票の作成に係る策定委員会等は、円滑に遂行できるよう支援を行うものとする。

① 策定委員会等資料作成

② 策定委員会出席（2回程度）

③ 要約議事録作成

(3) アンケート調査実施及び調査結果の集計・分析

事業計画策定における量の見込みを設定するうえでの基礎資料とするため、地域福祉に関する実態や要望等についてアンケート調査を行い、調査結果の集計・分析結果等を取りまとめる。

① 調査対象

18歳以上の一般町民（無作為抽出）1,200人程度

② 調査票の作成

- ・調査票は、現行計画策定時に実施した調査票、築上町独自の調査項目を含めた調査票を提示すること。
- ・現行計画策定時のアンケート調査の回収率を参考に、回収率向上のための方策を本町へ掲示すること。
- ・計画策定委員会等の意見を踏まえ、事務局と協議を重ねながら作成すること。
- ・調査票は見やすく答えやすいものとし、設問の間隔、文字の大きさ、カラーユニバーサルデザインに配慮すること。

③ 調査方法

郵送配布、郵送回収及びインターネット回収で行う。（回収率は60%程度を想定）

④ 調査票の発送及び回収

- ・調査票の発送用・返信用封筒の作成及び印刷
 - ・調査票の封入封緘、宛名ラベル貼付、発送及び回収
- ※発送返送にかかる郵送費は委託料に含むものとする。

⑤ インターネット回収に伴うシステム設計及び運用

⑥ データ入力及び集計分析

回収した調査票のデータ入力、単純集計、クロス集計、自由記入回答をとりまとめのうえ、集計結果の分析を行うこと。

(4) 施策等の提案

本町で必要となる施策・事業等の目標値を設定するための提案を行う。

(5) その他

- ・議会、庁内検討会議等における支援及び会議・説明等の資料作成（合計3回程度を想定）
- ・担当課との作業確認及び打ち合わせ記録の作成

(6) 成果品

調査結果の分析コメントや計画策定時における課題抽出をはじめ、ニーズへの言及等を対象者別にクロス集計表やグラフを用いて調査結果の総括を行う。

① アンケート調査票及び調査結果報告書

印刷部数 10部（A4版・100頁程度）及び電子データ

② アンケート調査集計表

製本1部及び電子データ

- ・成果品の具体的な内容については、築上町と協議のうえ決定する。
- ・成果品についての著作権及び所有権は築上町に帰属する。

5 その他

- (1) 業務内容、データ内容その他この業務委託により知り得た事項を第三者に漏らし又は委託の範囲を超えて利用してはならない。
- (2) 業務遂行にあたっては、築上町個人情報保護条例に基づき適正な個人情報の取扱いを行うこと。
- (3) 本業務の実施にあたっては、本仕様書及び契約書のほか、関係法令等に準拠するものとし、また国の基本方針等に変更が生じた場合や新たな基準等が示された場合は、それに従うものとする。
- (4) 本業務に関する協議、打ち合わせ等の必要経費、その他調査等に要する経費は全て受託者の負担とする。
- (5) その他契約書及び仕様書に定めのない事項については、その都度、築上町・受託者双方協議のうえ定める。
- (6) 成果品に誤りや不備が発見された場合は、委託期間完了後であっても受託者の責任において無償で訂正を行うものとする。
- (7) 次年度の計画策定に係るアンケート調査量の疑義に関わる業務については、誠意を持って対応すること。